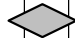


地方創生に係る推進体制とスケジュール

体制	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
<b>総合計画審議会</b> 総合戦略の進行管理・提言 KPI等の検証・分析・見直し					①						②	
					総合戦略に掲げたKPI等の進捗状況の報告を受け、内容を検証し、意見・提言を行う。				8月に行った意見・提言に対する推進本部の対応について報告を受け、本年度の取組状況や新年度に向けた予算要求の状況等を把握し、必要に応じて意見・提言を行う。			
<b>地方創生推進本部</b> 総合戦略の進行管理・提言対応 地方創生施策の調整・施策化				①			②			③		
				各担当課から提出されたKPI等の進捗状況を精査し、総計審への報告内容を決定する。検証に基づく今後の取組の方向性について協議する。			総計審で提言等を受けた内容に対する取組状況の確認、新年度に向けた事業の方針や専門部会から提示された施策に関する予算化の協議等を行う。		左記の内容等について、2回目の総計審への報告事項の確認を行う。			 議会報告
<b>各担当課</b> KPI等の実績値報告 総計審・推進本部からの提言への対応												
				事務事業評価と連動しKPI等の実績値を報告					総計審からフィードバックされた指摘・提言に対応する。			
<b>地方創生専門部会</b> 地方創生施策の企画調整 庁内連携の強化				①		②	③		④		⑤	
						総計審からの提言も考慮しながら、地方創生に関する庁内の連絡調整及び施策の企画調整を行う。		新年度に向け予算化が必要な取組に関する施策の調整や交付金等の活用の可能性を検討する。		継続的に地方創生に関する庁内外の動きを把握・共有し、施策の創造や連携強化について共通認識を図り、庁内の連絡調整、政策研究を行う。		